

## 上部消化管ビデオスコープ 仕様書

### ◆ 概要

本装置は、上部消化管の観察、診断、写真撮影および直視下生検を行うことで、種々の病気の検出と治療に有効に活用できる装置であること。

### ◆ 品名および数量

#### 1. 上部消化管汎用ビデオスコープ 一式

- 構成内訳 ①上部消化管汎用ビデオスコープ 1台  
②その他（搬入、据付、配線及び調整等を含む）

#### 2. 仕様

##### (ア) 調達物件に備えるべき技術的要件

- ① 上部消化管汎用ビデオスコープ
- 面順次方式のビデオスコープで直径 2.8mm の鉗子チャンネルがあること。
  - 先端部径 8.9mm、軟性部径 8.9mm の細さであること。
  - 操作部がマルチスイッチでフリーズ、リリース、周辺装置のリモート操作等ができること。
  - スコープ基本仕様のモニター表示やホワイトバランスの自動設定ができること。
  - 照明はライトガイド方式であること。
  - 視野角は 140°、視野方向は 0°（直視）、観察深度は 3～100mm であること。
  - 送気、送水、吸引ボタンのオートクレーブが可能であり、シリコンオイルの塗布が不要であること。
  - 防水キャップの取付けが無く完全防水になり、容易に洗浄できること。
  - 既存の光源装置との互換性を有すること。

##### (イ) 調達物件に備えるべき設置要件

- ① 本装置を完全に稼働可能とするために必要な運搬、据付、配線、配管及び調整等については、すべて契約金額内で実施すること。
- ② 当院が指定する場所において、本装置が完全に稼働するための据付、運転、調整について、病院担当者と協議して定められた期日までに行うこと。また、本装置の使用者に対して、操作方法、保守等について必要事項の説明及び指導を行うこと。
- ③ 今回契約する本装置に関する仕様書、説明書、操作手引書、その他業務運営上必要となる書類について、導入時までには病院あてに日本語版で 2 部提出すること。
- ④ 本装置の運用に伴い、関係省庁への申請等に関して、当院より証明書及び資料の招請を求められた場合は速やかに協力、提供を行うこと。
- ⑤ 機器の無償保証期間は、納入後 1 年間とする。
- ⑥ 納入後の故障に対しては、迅速な修復が可能な体制を有すること。
- ⑦ 導入を通じて得た当院に関する情報（患者個人情報を含む）は、いかなるものも外部に漏らすこともなく、機密保護を遵守すること。